

細田さかえ議会活動報告

平成 23 年 1 年間すべての定例議会で一般質問を行いました。

発行 細田さかえ 後援会 TEL 68-3683

☆平成 23 年 3 月定例議会

1. 総合計画の実施計画は予算前に協議

【問】 施政方針で、個別事業は単年度予算で議会と協議すると言われているが、予算とセットでは修正の余地も無い。新年度予算編成前の十二月頃に主要事業を示してほしい。

(答) 実施計画と予算を同時に提案することには、改善の必要性を感じている。

毎年度の実施計画についても当初予算前に議会で検討していただきたい。

2. 福祉事務所の設置

【問】 いよいよ本年四月から福祉事務所が開設されるが、生活保護の決定権者は誰か。

保護決定にはどのような審査会を設置するのか

(答) 保護等の決定通知は町長決議による。

審査会は「ケース診断会議」を設置する。主なメンバーは副町長、担当室長、県併任職員、専門医、担当ケースワーカーなどで構成し、公正な審査を行う。

3. 議員年金の廃止

【問】 平成の大合併により市町村議員の定数が削減され、年金給付者が激増したため、給付ができなくなり、議員年金制度は破綻し、本年六月で廃止の予定である。本町の場合、議員年金の町負担は全議員分です年間約六百万円である。将来的にはゼロになるが制度廃止後も既給付分は、しばらく町負担となるのではないかと。

(答) 法案の改正を待たなければならないが、交付税の措置等を受けながらも、町が負担するようになるのではないかと。

☆平成 23 年 9 月定例議会

1. 前年度決算認定を早く

【問】 平成二十二年度の決算認定が九月定例議会で終わっているが、民間企業では決算基準日二ヶ月以内に確定申告をし、法人税の納付をしなければならぬ。

本町の場合三月三十一日決算で五月末出納閉鎖をしているが、決算認定まで約六ヶ月を要している、事業の成果や財政(経営)状況をできるだけ早く公表できないか。

(答) 監査日程や議会日程の調整が必要である。又、職員の仕事量と新年度が重なるため支障がないか、他団体の状況など研究してみたい。当面、決算見込みをできるだけ早く報告したい。

2. 指定管理制度

【問】 指定管理制度を導入して七年目になる、一部の施設については三回目の指定公募の時期となった。

実際の施設管理のモニタリングと評価は、どのように実施されているか。又、指定管理にして利用者から高い評価を得ている施設はあるか。

(答) 定期的な現地調査は、行っていない。毎年報告される事業報告によって評価している。好評価の施設としては、リフト、ゆうあいバル、清掃センターなどである。

【問】 ゆうあいバルのレストランは指定管理者との間で賃貸契約が締結されているが、この契約は借地借家法の適用を受けるか。

(答) 指定管理者は町の行政処分により管理運営をする立場であり、借地借家法の適用は受けない。しかし、指定管理者とテナントの賃貸契約は借地借家法の適用を受けると思われるため、現状では法の矛盾が生じている。指定管理制度を導入する以前の経過もあり、問題があれば当事者同士で解決すべきであり、町は関与する立場にない。

☆平成 23 年 6 月定例議会

1. 学校の耐震化待ったなし

【問】 学校統合の結論が見出せないまま、溝口小の耐震化、大規模改修しようやく着工した、岸本小は今年度設計の予定だが、いずれの小学校も統合を前提とした工事になるか。八郷小、二部小についても耐震化工事は待ったなしの状況である。

(答) 統合を前提とした大規模改修になる。八郷小、二部小は統合が決定してからでも耐震化の国庫補助対象になるが改修後二～三年で統合となると大規模改修より、耐震性能の向上に重点を置いた工法を検討している。

【問】 教育委員会は、学校統合と耐震化工事をセットにして検討してきたが、町長は統合に関わらず耐震化は、やると明言された、方針変更されたか。

(答) 基本的な方針にはブレは無いが、統合を目前にして大掛かりな耐震工事や大規模改修は、行政のモラルとして積まなければならない。しかし、子供達の安全は確保すべきであり、耐震性能向上なども検討したい。又、二部小体育館については地域施設として代替新築を検討している。

2. 溝口中の耐震化を急げ

【問】 中学校については、町民の皆様の意識から早期の統合は難しい。溝口中の耐震化を急ぐべきではないか。

(答) 教育委員会では将来的には、中学校も統合すべきという考えである。しかし、早期の統合は難しいと思っているので、耐震性能の向上を考えた。

3. 町民の森整備事業

【問】 土地開発公社が所有する工業団地四十ヘクタールの土地を町民の森に用途変更するにあたり、約三億円の不良資産解消が先決であり、過大な投資にならないか。

(答) 工業団地からの用途変更の期間は別に定めなし。過大な投資をする考えは無い。地元代表の方も検討委員会に入れた。

☆平成 23 年 12 月定例議会

1. 少子高齢化と過疎化の同時進行

【問】 日本経済の仕組み、地域性から少子高齢化と過疎化を止めを得ないものとして、いかに受け入れる考えか。

(答) 人口減少は、我が国のすべりであり、それに対応した施策が必要。

まずは、財政の健全化が重要である。保育料の軽減や待機児童が出ないよう定員の拡大などを行ってきた。

2. 地域雇用対策

【問】 世界的な経済不況と円高、デフレにより製造業の規模縮小、海外移転などにより雇用の機会が減少している。

(答) 企業誘致活動については、西部圏域の市町村が共同で行っており、通勤圏に雇用の場を作りたい。

【問】 本町は紙おむつのベルト燃料化に全国の自治体で始めて取組んでいるが、その装置の製造免許を持つ会社(本社)を鳥取県と町長が共同して米子市に誘致された。

3. 安全・安心のくらし

【問】 東北大地震の復興財源、医療、介護費用の増大、年金財政の悪化などに対する対応は。

(答) 現在国では税と社会保障の一体改革が検討されているが、本町で実施すべきことは、健康づくりであると考えている。結果的に医療費、介護費用の軽減につながるものと思っている。

4. 保育料・給食費の天引き

【問】 今年十月から子供手当の支給要件が変更になり、保育料、学校給食費が子供手当から差し引かれて支給できるようになった。本町も実施する考えはあるか。

(答) 保育料の強制的な特別徴収は来年二月支給分からしか適用されないため、現在までの滞納分については、申し出による徴収を行っている。学校給食費については、来年度保護者の同意を得て天引きできるよう取組みたい。